

令和 4 年 3 月 23 日

関係各位

独立行政法人国立病院機構東京病院

院 長 當間 重人

地域医療連携部長 佐々木 結花

## 一般診療制限の緩和について

平素より当院に対し多大なご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

当院は、国立病院機構という立場から、政府及び東京都の指導の下、国策として新型コロナウイルス感染症への対応を優先するため、従来当院が行って来た専門的な診療を長期にわたり制限せざるを得ず、地域の先生方、患者の皆様方にご迷惑をおかけしております。

しかし今般、ワクチン接種率の上昇を背景に、地域の皆様方の感染拡大防止策に対するご理解とご協力によって新型コロナウイルス新規感染者数は緩やかな減少傾向にあり、また、当院の敷地内に東京都から運営管理を受けた東京都臨時医療施設 80 床が稼働する等、各医療機関が診療体制再構築を行う見通しを望める時期が到来しました。

については、当院は新年度から一般診療体制の制限を緩和し、新型コロナウイルス感染症への対応から当院の専門性を活かした診療へ段階的に復帰させることといたしました。新型コロナウイルス新規感染者数は、東京都内だけでも 3 千人を超えている現状から、制限緩和は院内感染リスクを見極めつつ、段階的かつ慎重に行って参ります。また、今後の感染状況によっては、再度、一般診療体制の制限を行う可能性もあり、もうしばらくの間、ご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、地域の先生方や行政機関及び患者の皆様方と協力をしながら安心できる医療の再構築を図って参りたいと存じますので、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。